

刈払機取扱作業安全衛生教育 講習のご案内

林業・木材製造業労働災害防止協会大分県支部

刈払機を使用する作業従事者を対象に、「刈払機取扱作業に対する安全衛生教育実施要領」

(平成12年2月16日付け基発第66号)に基づく講習会を下記の通りに開催いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 開催日時

開催日時	定員	開催場所	
4月24日(金)	60名	大分職業訓練センター	大研修室
6月12日(金)	50名		303研修室
9月25日(金)			
11月27日(金)			

2. 講習の日程表

(受付8:45～・事前説明9:05～)

	時間	科目
学科	9:10 ～ 15:40	関係法令(30分)
		振動障害及びその予防に関する知識(2時間)
		刈払機に関する知識(1時間)
		刈払機を使用する作業に関する知識(1時間)
		刈払機の点検及び整備に関する知識(30分)
実技	15:50 ～ 16:50	刈払機の作業等(1時間)

*講習時間には10分の休憩と昼休憩60分(11:50～12:50)を含みます。

***法令に基づく講習のため、遅刻者については受講をお断りいたします。
時間に余裕を持ってお越しください。**

3. 申込方法

*受講申込書送付前に電話で定員の空き状況を確認の上、お申し込みください。

申込締切日前に定員に達している場合があります。

受講日の2ヶ月前から申込受付を開始いたします。【4月24日(金)刈払機取扱作業安全衛生教育を除く】

(1) FAXかメールで仮予約をしてください。

(ホームページの受講申込書をダウンロードし、必要事項を記載し、運転免許証等公的な証明書を添えてを送ってください)

*受講申込書をダウンロード出来ない場合は、林災防大分県支部、大分県各振興局・各森林組合に受講申込書を用意しています。
林災防大分県支部までお問い合わせください。

受付不可の場合のみ林災防大分県支部(097-545-3530)より連絡いたします。連絡のない場合は受講可能となります。

(2) 仮予約後1週間以内に下記①～③の書類を林災防大分県支部まで郵送または持参してください。

(原本が届かない場合は申し込みが無効になります。ご注意ください。)

①受講申込書の原本

②運転免許証、マイナンバーカード等公的な身分証明書のコピー 1枚(現住所記載のものを提出してください)

③写真2枚(3.0cm×2.5cm コピー用紙不可 半年以内に撮影したものに限り)

(修了証用の写真は傷が入らないように裏返してクリップで留めてください)

(3) 申込締切日(講習の2週間前)までに下記の口座に受講料をお振り込みください。

材イギ`ソカ ニツテ フツ リンガ イ`ヨカ`ヨク`ウキヨカイ材イタツブ シブ`チヨウ イノヒ 材

【振込先】大分銀行 西支店 普通 12539 林材業労災防止協会大分県支部 支部長 井上 明夫
登録番号 : T2010405001854

振込手数料はご負担をお願いいたします。入金後のキャンセルは返金いたしかねますので予めご了承ください。

「ATM利用明細書」「銀行振込受付書」等をもって領収証に代えさせていただきます。

4. 受講料 林災防会員 11,880円(税込) 林災防非会員 15,180円(税込) (テキスト代3,080円込)

5. 受講申込書送付先・問い合わせ先

林業・木材製造業労働災害防止協会大分県支部

〒870-0846 大分市花園2丁目6番51号(大分県林業会館内)

電話・FAX 097(545)3530 Eメール: oita-rinsaibou@daimori.org

緊急連絡先 090-7922-6811

6. 持参物

①公的身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)・・・受付の際に必要となります。

②受領印・・・修了証を受取りの際に必要となります。

④筆記用具

※昼食は各自ご用意ください。

7. 実技の服装等

作業着(袖じまり・裾じまりのよい長袖、長ズボン)・手袋(軍手)・安全靴(長靴)

ヘルメット・雨具(雨天の時)・刈払専用すね当て(お持ちの方)

※服装等が整っていない場合は、安全のために受講をお断りすることがありますのでご注意ください。